

令和2年8月27日
東北管区警察局

契約等の手続きにおける押印等の省略について

この度、契約等の手続きにおいて、下記の書類への代表者印、社印等の押印を省略できることとしましたので、お知らせします。

記

1 押印を省略できる書類

- (1) 請書
- (2) 見積書
- (3) 請求書

2 押印省略時の措置

押印を省略する場合は、当該書類に

- ・ 『書類の発行権者』 の氏名及び連絡先
- ・ 『本件事務担当者』 の氏名及び連絡先

を必ず記載してください。

※ 別紙の記載例を参考にしてください。

※ 確認のため、記載連絡先には、必要に応じてこちらからご連絡させていただく場合がございます。

3 本件取扱開始日

本取扱いは、令和2年9月1日以降に作成し、提出される書類から運用開始とします。
その他ご不明な点等は、下記連絡先までお問い合わせください。

<本件に関する連絡先>

東北管区警察局総務監察・広域調整部会計課調達係	電話：022-208-7581
東北管区警察学校庶務部会計課調達管財係	電話：022-366-2121（代）
東北管区警察局青森県情報通信部通信庶務課経理係	電話：017-723-4211（代）
東北管区警察局岩手県情報通信部通信庶務課経理係	電話：019-653-0110（代）
東北管区警察局宮城県情報通信部通信庶務課経理係	電話：022-221-7171（代）
東北管区警察局秋田県情報通信部通信庶務課経理係	電話：018-863-1111（代）
東北管区警察局山形県情報通信部通信庶務課経理係	電話：023-626-0110（代）
東北管区警察局福島県情報通信部通信庶務課経理係	電話：024-522-2151（代）